

2010かごしまの新特産品コンクール実施要領

1 目的

多様化する消費者ニーズに対応した売れる商品づくりを促進するため、県内で新たに開発・製造・改良された商品のコンクールを開催し、生産者の技術向上と製品開発意欲の高揚を図るとともに、入賞商品を広くPRすることにより、その販路拡大に努め、もって活力ある地場産業の育成・振興に寄与する。また、2011年3月の九州新幹線鹿児島ルート全線開業を見据え、観光土産品にふさわしい新商品の創出を促進していく。

2 主催

かごしまの新特産品コンクール実行委員会

構成メンバー：鹿児島県、鹿児島市、(社)鹿児島県特産品協会

3 協賛

鹿児島県産品愛用運動推進協議会

4 後援

(社)鹿児島県観光連盟

5 審査会日時

平成22年10月13日(水)9:30~16:00

(1) 1次審査：9:40~12:40

(2) 2次審査：13:20~14:50(非公開)

(3) 出品商品の一般公開、審査結果発表、審査講評：15:00~16:00

出品者は、原則として審査会に参加し、商品の説明等を行ってください。

(ただし、離島地域の方で参加できない場合は、申込先の(社)鹿児島県特産品協会ブランド支援センター(TEL:050-3539-1080)にご相談ください。)

6 審査会場所

鹿児島サンロイヤルホテル2F(太陽の間)

住所：鹿児島市与次郎1丁目8番10号(別図参照)

7 申込方法

「2010かごしまの新特産品コンクール応募票」(別紙)に必要事項をご記入の上、下記までご提出ください。

(1) 申込先：〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号 鹿児島県産業会館3階

(社)鹿児島県特産品協会ブランド支援センター

TEL:050-3539-1080(IP電話)

(2) 申込期限：平成22年9月8日(水)当日消印有効 (FAX不可)

(3) 出品料：無料

応募票が足りない場合はコピーしてお使いください。

(4) 応募を受け付けた出品者の方には、「当日の注意事項」を後日送付いたします。

8 応募区分

(1) 食品部門

一般の部 観光土産品の部

(2) 工芸品部門（工芸品及び生活用品等の非食品とする）

一般の部 観光土産品の部

「観光土産品の部」は、2011年3月の九州新幹線鹿児島ルート全線開業を見据えた、観光土産品にふさわしい商品を募集します。鹿児島の偉人や史跡などを題材とした商品についても奮ってご応募ください。

同一商品を「一般の部」、「観光土産品の部」に重複して応募することはできません。

9 出品商品の条件

出品商品は、一次産品や工業用品は除き、次の条件すべてに該当するものとします。
なお、出品点数は1企業または個人につき、次のとおりに限らせていただきます。

食品部門・・・一般の部，観光土産品の部	各1点まで
工芸品部門・・・一般の部，観光土産品の部	各1点まで

(1) 一般の部

県内の企業，団体及び個人が新たに製造した商品，又は従来の商品に品質，デザイン，パッケージ等の面で新たな工夫，改良を加えた商品であること。

概ね平成20年以降に販売開始した商品，又は販売開始直前の段階にある商品。

なお，試作品は対象外とする。

品質表示など関係法令を遵守した商品であること。

「かごしまの新特産品コンクール」において，過去に同一商品が入賞していないこと。

(2) 観光土産品の部

一般の部条件 ~

小売価格が食品部門で概ね1,500円以下，工芸品部門で概ね3,000円以下の商品
持ち帰り（配送含む）可能な商品（サイズ，重量，品質保持等）

地域の特性を活かしたもので，適量生産可能な商品

全国観光土産品公正取引協議会の公正競争規約に抵触しない商品

詳しくは全国観光土産品公正取引協議会ホームページ

<http://www.miyagehin.com/kyougikai/index.shtml> をご覧ください。

(3) その他注意事項

入賞商品であっても商標権等の知的財産権に関する問題等が生じた商品については，入賞を取り消す場合があります。

出品者が第三者の有する商標権等の知的財産権を利用する場合は，出品者の責任において必要な許可を得た上で，そのことを出品時に申し出てください。

万一，第三者から権利侵害との提訴がなされた場合，主催者側に発生した損害を含め，出品者自身の負担と責任において対応することとします。

特に，商品名については事前に商標調査を行ったり，弁理士や発明協会等に相談するなど留意し，応募者自らの責任でトラブルが発生しないよう必要な措置を講じてください。（(社)発明協会鹿児島県支部 TEL：099-286-2973）

10 審査

(1) 審査委員

流通，学識経験者，専門機関及び消費者等の分野から各部門とも6名，計12名を当実行委員会が選任します。

(2) 審査基準

次の基準に沿って審査し、審査委員の協議により入賞商品を決定します。

地域特性：地域の素材を活用し、地域のストーリー（歴史や風土等）が伝わる商品であるか。

創意工夫：デザインやネーミング等が独創的であるか。また、素材加工や使いやすさ・食べやすさの工夫がなされた商品であるか。

技術力：素材の特徴の生かし方や、製造技術が優れているか。また、食品においては食味（味・香り等）に優れた商品であるか。

市場性：量目、サイズ、価格などが適当・適正であり、食品においては食味に優れた商品であるか。また、新規性・話題性に富む、売れる見込みのある商品であるか。

11 表彰

(1) 審査により優秀と認められた商品は次の区分により表彰します。

食品部門

- ・一般の部 鹿児島県知事賞1点、鹿児島市長賞1点、県特産品協会理事長賞3点
- ・観光土産品の部 県観光連盟会長賞2点
- ・一般・観光土産品の部 奨励賞4点

工芸品部門

- ・一般の部 鹿児島県知事賞1点、鹿児島市長賞1点、県特産品協会理事長賞3点
- ・観光土産品の部 県観光連盟会長賞2点
- ・一般・観光土産品の部 奨励賞4点

(2) 入賞者に対して、別途表彰式を実施します。

表彰式の日時など詳細については、入賞者に別途御案内します。

12 入賞商品の展示紹介等

表彰式以降、次のとおり紹介宣伝することにより、県内外での販路拡大を図ります。

(1) 鹿児島県知事、鹿児島市長のトップセールスによる紹介

(2) 九州新幹線開業イベント等で展示販売・紹介

(3) 県内での展示販売・紹介

鹿児島ブランドショップ、観光と特産品の情報ステーション（天ステ）

(4) 県外での展示販売・紹介

かごしま遊楽館、鹿児島県大阪事務所

鹿児島県、鹿児島市、(社)鹿児島県特産品協会主催物産観光展・商談会等

(5) パンフレットを作成し、全国流通関係者、旅行業者等に配布

(6) 鹿児島県、鹿児島市、(社)鹿児島県特産品協会ホームページ等広告媒体への掲載
入賞商品については、パンフレット作成及び展示紹介のため、平成23年3月頃まで借用します。

13 セミナーの開催

審査会当日の2次審査（非公開）の時間帯を利用し、(財)かごしま産業支援センター、九州IT経営応援隊との共催により、セミナーを開催しますので、奮って御参加ください。

時間など詳細については、出品者の方に後日ご連絡します。

テーマ：ITに関すること

14 出品商品の搬入・展示

(1) 搬入日時：10月13日（水）8：30～9：00

(2) 展示場所：商品の形状等を考慮し、事務局で指定します。

- (3) その他：・出品者の責任において、審査会場(サンロイヤルホテル2階太陽の間)に搬入・展示してください。
- ・試食や展示に必要な備品等は、各自ご準備ください。
 - ・試食や展示に電源が必要な場合は、希望する内容を応募票にご記入ください。(100Vのみ)
 - ・出品商品を事前に送付する場合は、(社)鹿児島県特産品協会ブランド支援センター(TEL:050-3539-1080)に、ご相談ください。

15 出品商品の搬出

10月13日(水)16:00以降、出品者の責任において、搬出してください。

16 商標登録等

今回出品された商品については、入賞か否かにかかわらず、商標・意匠登録等の手続きは、出品者が行うものとします。当実行委員会では行いません。

17 その他

(1) 出品商品への支援について

出品された商品について、商品の改良や今後の販路開拓等の支援をご希望される方は、(社)鹿児島県特産品協会にご相談ください。

(2) 問い合わせ先

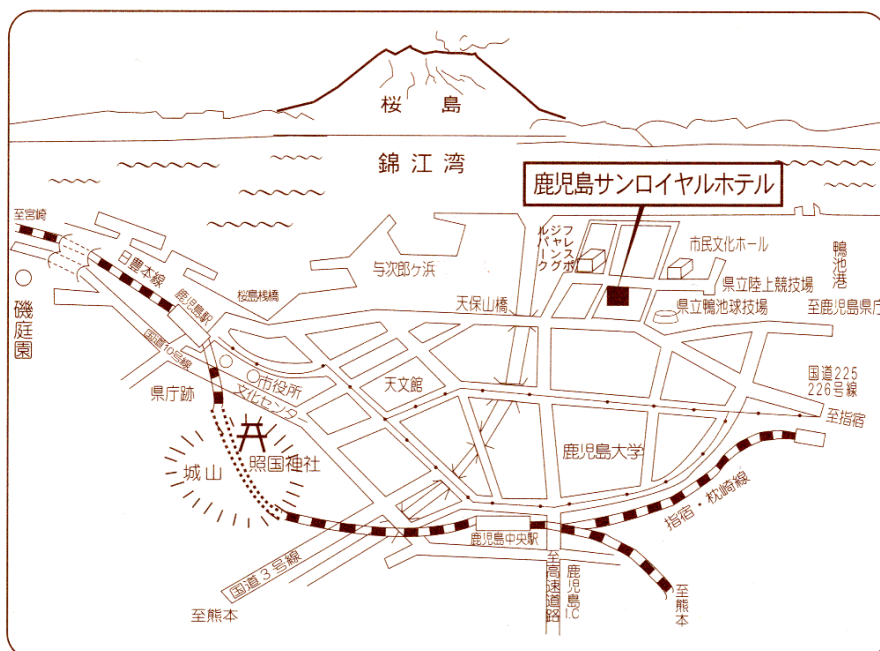
不明な点については、下記までお問い合わせください。

- ・鹿児島県 かがしまPR課 TEL:099-286-3050 FAX:099-286-5581
- ・鹿児島市 企業振興課 TEL:099-216-1323 FAX:099-216-1303
- ・(社)鹿児島県特産品協会 ブランド支援センター TEL:050-3539-1080 FAX:099-227-0768

【コンクール(審査)会場 案内図】

〒890-8581 鹿児島市与次郎1丁目8番10号

鹿児島サンロイヤルホテル TEL:099-253-2020



交通の便

ホテル無料シャトルバスの
のりば：鹿児島中央駅
・天文館

鹿児島中央駅から
車で約10分

南鹿児島駅から
車で約10分

市電騎射場電停から
徒歩で約20分

市バス与次郎1丁目
バス停ホテル前

鴨池フェリーターミナルから
車で約5分